

令和 9 年度

東京女子医科大学附属八千代医療センター

単独型歯科医師臨床研修プログラム

臨床研修プログラムの名称	東京女子医科大学附属八千代医療センター 単独型歯科医師臨床研修プログラム
研修管理委員会の名称	東京女子医科大学附属八千代医療センター 歯科医師臨床研修管理委員会
研修歯科医定員	3名
研修期間	1年（令和9年4月1日～令和10年3月31日） （後期臨床研修医として2年目以降の研修も可 3年目以降は応相談）

参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名	東京女子医科大学附属八千代医療センター
所在地	千葉県八千代市大和田新田 477-96
臨床研修施設長	高梨 潤一
研修管理委員会委員長	高梨 潤一
プログラム責任者	片岡 利之
事務部門の責任者	丸地 伸

研修プログラムの特色

顎口腔疾患の診断と治療を重心に、外来診療と入院管理を経験する。総合病院の特色として、医科との合同手術や多職種連携によるチーム医療を体験することができる。開業歯科医で対応困難な基礎疾患を持つ患者では、かかりつけ主治医と協調し生活の質を低下させることのないよう治療計画を考慮し、必要な全身管理のもと歯科診療を行う。医科大学病院では、歯科疾患（う蝕、歯周病）に限らず顎口腔領域の専門家『口腔医』として期待され、全人的医療の一端を担当している実感を持ってもらえる。

医療・医学の進歩に症例報告は重要な役割を果たしている。医学研究の重要性を認識し、症例報告を経験してもらおう。当科で臨床研修を終えると、その後の専門研修に自信をもって移行できる。至誠を尽くした患者対応と症例から学ぶ姿勢を体験し、これから始まる歯科医師人生の礎を習得できる。

臨床研修の目標

歯科医師としてのふさわしい態度と責任感を養い、医の倫理に基づいた医療の実践を体得する。基本的診療の知識と技能を習得し、歯科口腔外科診療の知識と技能を習得するとともに、医療の向上と国民の健康増進に貢献することを目的とする。

A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- 1) 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- 3) 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- 4) 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- 5) 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- 1) 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- 2) 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- 3) 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- 4) 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- 5) 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- 1) 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- 2) 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- 3) 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- 4) 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- 1) 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- 2) 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- 3) 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- 4) 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- 1) 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- 2) 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- 3) 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- 1) 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- 2) 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- 3) 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- 1) 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- 2) 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- 3) 予防医療・保健・健康増進に努める。
- 4) 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- 5) 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- 1) 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- 2) 科学的研究方法を理解し、活用する。
- 3) 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- 1) 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

- 2) 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- 3) 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

c. 具体的な到達目標

1. 基本的診療能力

- 1) 基本的診察・検査・診断・治療計画
- 2) 基本的臨床技能等
- 3) 患者管理
- 4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

- 1) 歯科専門職間の連携
- 2) 多職種連携、地域医療
- 3) 地域保健
- 4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

研修タスクとスケジュール

すべてのタスクを1年間に体験し実践する。

臨床研修前期は、座学や相互実習を行い基本的手技の確認と習得に努める。

臨床研修後期は、指導歯科医のもと患者の診療を行い必要な症例数を実践する。

基本的診療業務 1. 基本的診療能力

目標：個々の歯科医が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科医療に必要な能力を身につける

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画			
行動目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	診療において医療面接を実践する。	①～⑥を一連の流れとして10症例	指導歯科医の指導の下で 研修歯科医が患者に対し診療を実践する。(症例配当制)
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	診療において、身体診察により医療情報を収集し、診察所見を解釈する。		
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	鑑別診断に基づいた検査計画を立て、その結果を解釈する。		
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	医療面接、身体診察、各種検査結果に基づき歯科疾患を診断する。		
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	治療計画を立案し、予後の判定を行う。 診療科内勉強会で1回以上のケースプレゼンテーションを行う。		
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者・家族へ必要な情報を提供し、協働して治療方針の決定を行う。		
(2) 基本的臨床技能等			
行動目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制

①	歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	歯科疾患予防の生活習慣指導 食事指導、口腔清掃指導およびフッ化物の局所応用を実施する。	5 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。
②	一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。			
	a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 歯の硬組織疾患に対して修復処置を実践する。（齶蝕治療） b. 歯髄保護、抜髄および感染根管治療を実践する。 c. 歯周基本治療を実践する d. 抜歯等の口腔外科小手術の基本を実践する。 e. クラウン補綴、ブリッジ補綴、義歯作製、義歯調整などを実践する。 f. トレーニング法（口腔衛生指導、唾液腺マッサージ、舌口唇運動、食形態指導）の指導を実践する。	各 1 症例以上、合計 30 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。
③	基本的な応急処置を実践する。	疼痛に対する処置を実践する。 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する処置を実践する。 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する処置を実践する。	5 症例	
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	バイタルサインの意味を知り、生体モニターによるモニタリングを実践する。	5 症例	
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	担当した患者の診療時に遅滞なく適切に診療録、処方せん、歯科技工指示書等の作成を行う。	10 症例	
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全管理委員会への出席。インシデントア・アクションレポートの作成。	医療安全管理委員会の出席は必須。 1 件以上のレポート提出。	
(3) 患者管理				
	行動目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	歯科口腔外科診療上で管理が必要な既往歴・服用薬剤について知る。 医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤	10 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。

		等の注意点について説明する。		
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	必要に応じ、適切に診療情報提供を得る。	10 症例	
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	生体モニターを使用し、バイタルサインをモニタリングする。	5 症例	
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	ICLS 講習会の受講	1 回	知識獲得、理解形成の支援
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者の術前・術後管理を行う。	局麻症例を 2 症例、全麻症例を 2 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

行動目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
① 妊娠期、乳幼児期、学童期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージに応じた疾病予防と口腔機能管理について理解し実践する。	5 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	患者の状態を評価し、患者の状態に応じた診療を実践する。	5 症例	

基本的診療業務 2, 歯科医療に関連する連携と制度の理解

目標：生涯研修の基となる、より広範囲の歯科医療の知識と技能を養う

(1) 歯科専門職間の連携

行動目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理において歯科衛生士と情報共有を行い、連携して口腔衛生管理を実践する	5 症例	指導歯科医の指導の下で実践する。
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	歯科技工に必要な最低限の知識を整理し、連携を図りながら技工物を作製する。	5 症例	

③	多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	病棟カンファレンス、退院時カンファレンス、摂食嚥下カンファレンスのいずれかに参加し、チーム医療における口腔医の役割を理解する。	3回	指導歯科医の指導の下で実践する。
---	---	---	----	------------------

(2) 多職種連携、地域医療

行動目標		研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
①	地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアシステムに関する講義を受講する。	1回	指導歯科医が知識獲得、理解形成のための支援を行う。
②	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域医療における病院歯科口腔外科の役割に関する講義を受講する。	1回	
③	がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	がん患者等の周術期口腔機能管理を理解し、実践する。	手術症例1症例、化学放射線症例1症例。	指導歯科医の指導の下で実践する。
④	歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	歯科医師が関わる多職種チーム医療を知り、チーム医療に参加する。	1回	指導歯科医の指導の下で実践する。
⑤	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入退院時の多職種チームカンファレンスに参加する。	1回	指導歯科医の指導の下で実践する。

(3) 地域保健

行動目標		研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制
①	地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域保健・福祉に関する講義を受講する。	1回	指導歯科医が知識獲得、理解形成のための支援を行う。
②	保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動に関する講義を受講する。	1回	

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

行動目標		研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制

①	医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し実践する。	歯科に関連する法律に関する講義を受講する。	1回	指導歯科医が知識獲得、理解形成のための支援を行う。
②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	医療保険制度に関する講義を受講し、適切な保険診療を実践する。	30症例	指導歯科医の指導の下で実践する。
③	介護保険制度の目的と仕組みを理解し実践する。	介護保険制度に関する講義を受講する。	1回	指導歯科医が知識獲得、理解形成のための支援を行う。

研修歯科医の評価に関する事項

歯科医師臨床研修管理委員会（研修管理委員会委員長、プログラム責任者、事務部門責任者、外部評価委員、他）を年に2回以上設け、研修状況を確認し修了認定を行う。

修了判定を行う項目：必要症例数と症例報告の達成度、勤怠状況を可否で評価する。

修了判定の基準：研修記録を確認し、必要症例数がすべて達成されていること。

2回以上の症例報告（プレゼンテーション）を行っていること。

出勤（勤怠）状況に問題がないこと。

研修歯科医の処遇に関する事項

（1）常勤

（2）【給与】255,500円／月（税込）

※上記金額には八千代地域手当50,000円を含みます。

時間外手当、住宅手当 単身者10,000円あり、賞与なし

【勤務時間】9：00～17：00 休憩時間1時間

【休暇】日・祝日、有給休暇（10日）、夏季休暇（3日）、

創立記念日（12月5日）、年末年始（12月30日～1月4日）

（3）【当直】なし 時間外勤務あり

（4）【研修歯科医のための宿舎】あり

【研修歯科医のための施設内の部屋】あり

（5）【公的医療保険】東京女子医科大学健康保険組合健康保険

【公的年金保険】厚生年金

【労働者災害補償保険、雇用保険】適用有

（6）【健康診断】年2回

（7）【歯科医師賠償責任保険】医療機関において加入、個人加入は任意

（8）【学会、研究会等への参加】参加可能（自費にて）

研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

【応募資格】 マッチングプログラム参加登録者

【募集定員】 3 名

【研修プログラムに関する問い合わせ先】

東京女子医科大学附属八千代医療センター 歯科口腔外科 片岡 利之

(電話番号)047-450-6000 (FAX)047-458-7047

【資料請求先】

東京女子医科大学八千代医療センター

歯科臨床研修医担当事務

(E-mail)ymcsyoki.cb@twmu.ac.jp

(電話番号)047-450-6000 内線 2434 (FAX)047-458-7058

【募集方法】 公募

【応募必要書類】 履歴書、卒業(見込み)証明書、成績証明書

【選考方法】 小論文、面接

【募集時期】 歯科医師臨床研修マッチングプログラム日程表に準ずる

【選考時期】 8月頃

【マッチング利用の有無】 利用あり